

## 要求書受領に係る対応概要

課所等名	日 時	場 所	出席者		発言要旨
			当局側	職員団体側	
総務課	平成24年3月22日(木) 12:40~12:50(10分)	釧路地方合同庁舎 7階会議室	部長 本田 幸一 次長(総務担当) 安永 克博 総務課長 浅野 浩行	全北海道開発局労働組合婦人部釧路支部 代表者 今井 ゆかり 連絡員 安藤 公乃 連絡員 渡部 寿理子 連絡員 横山 美園	○職員団体側から 各要求について、いずれも組合員の切実な願いによるものである。 ○当局側から 要求については、予備交渉で交渉議題を整理していく。

全北海道開発局労働組合婦人部 2012年春闘統一要求書

釧路開発建設部長 本田 幸一 殿

2012年3月22日

全北海道開発局労働組合婦人部釧路支部

代表者 今井 ゆかり



# 全開発婦人部2012春闘統一要求書

一、健康で文化的な生活を営むための最低限度の保障をすること。

1 義務教育にかかる父母負担をなくするとともに、すべての教育にかかる公費負担を増やすこと。

2 児童手当に替わる措置を、確実に実行すること。

3 出産にかかる費用の一切を国費負担とすること。当面、出産費を増額すること。

4 公立の産休あけ保育所、および学童保育所を設置し、その内容の充実（国の基準を上げる）をはかること。

5 社会保障制度の改悪を行わず、内容の充実をはかること。特に次の改善を早急に行うこと。

①介護保険法 ②医療保険制度 ③公的年金制度

二、勤務条件を改善し、意欲的に働く職場にすること。

1 業務量に見合った要員を確保するとともに、これ以上の組織の統廃合及び定員削減を行わないこと。

2 民主的な公務員制度改革の実現をはかること。

3 産休代替を確保すること。

4 準職員を定員化し、勤務条件を改善すること。また、三級昇格年齢引き下げを早期に実現すること。

5 配偶者の転勤にあたっては、希望する場合は夫婦ともに転勤できるよう考慮すること。

6 人事については民主的・公平・公正に行い、特に部内昇任を拡大すること。また、採用、配置、昇任など、職場における男女差別をなくすること。

7 VDT作業にあたっては、指針を徹底させるとともに、勤務条件を改善させないこと。

8 希望者を全員宿舎・独身寮に入れること。また改善の必要がある場合は早急に行うこと。

三、労働基準法、人事院規則を改正し、母性保護、権利を拡大すること。

1 男女がともに家庭責任を担える勤務条件を確保するとともに、実効ある男女共通規制を行うこと。

2 生理休暇を特別休暇とすること。

3 休暇を新設し、制度を改善すること。

新設 ①遠隔地通院休暇 ②妊娠障害休暇 ③更年期障害休暇 ④子どもの健診・予防接種時の休暇

改善 ①配偶者の産後休暇を二週間 ②産前休暇を八週間 ③多胎出産の産後休暇を一〇週間 ④結婚休暇 ⑤忌引休暇 ⑥追悼のための休暇

- 4 育児休業制度、介護休暇制度及び看護休暇制度の内容の充実をはかること。
- 5 保育時間を一日二回それぞれ一時間とし、このための交通に要する時間も認めること。
- 6 すべての検診を全員が受診できるようにするとともに、内容の充実をはかること。

#### 四、職場要求は誠意をもつて解決すること。

## 全開発婦人部一〇一一年春闘独自要求書

- 一 産前休暇・産後休暇・育児休業の申し出があった場合は、該当職場で充分な話し合いかわれゆるより課所長に周知・指導をねじり。また、必要な代替要員を配置し職員の心身の負担を軽減すること。  
産休と育休代替を同一の者とねじり。
- 二 健康安全管理計画で、健診実施時期を早期に示すようにして、希望者については全員受診をねじり。
- 三 義務教育にかかる父母負担をなくすようにして、すべての教育にかかる公費負担を増やさない。
- 四 児童手当にばらわる措置を確実に実行ねじり。
- 五 出産にかかる費用の一覧を国費負担をねじり。同時に、出産費を増額する。
- 六 公立の産休あけ保育所、および乳童保育所を設置し、その内容の充実(国の基準を上げる)をねじり。
- 七 看護休暇制度の充実を図ねじり。対象を小学生まで拡大する。
- 八 行舎新築及び増改築の際には、休憩室・休養室を設置ねじり。
- 九 心身コフレッシュのための福利厚生を充実させねじり。

一〇一一年三月一日

釧路開発建設部長 本田 幸一 殿

全北海道開発局労働組合婦人部  
釧路支部 支部代表者 今井 ゆか

